

表 3. 急性肝不全の成因分類（厚生労働省「難治性の肝・胆道疾患に関する調査研究」班：2015 年改訂版）

- I. ウイルス性： 以下のウイルス検査等の基準を満たし、臨床経過から当該ウイルスが肝障害の原因と考えられる症例
- I-① A 型：IgM-HAV 抗体陽性
 - I-② B 型：HBs 抗原または IgM-HBc 抗体が陽性、HBV-DNA のみが陽性の場合もある*
 - I-②-1. 急性感染例： 以下の 3 項目のうち、いずれかに該当する症例
 - ・ 発症前に HBs 抗原が陰性で 1 年以内に免疫抑制・化学療法の未実施例
 - ・ IgM-HBc 抗体が高力価の症例
 - ・ HBc 抗体が低力価の症例
 - I-②-2. キャリア例： 以下の 4 項目のうち、いずれかに該当する症例
 - ・ 発症前に HBs 抗原が陽性の症例（A）
 - ・ IgM-HBc 抗体が低力価の症例（B）
 - ・ HBc 抗体が高力価の症例（C）
 - ・ 発症前に HBs 抗原陰性、HBc 抗体ないし HBs 抗体が陽性（D）
 - I-②-2-i. HBs 抗原陽性の無症候性キャリア（誘因なし）
上記 A, B, C の何れかに該当し、1 年以内に免疫抑制・化学療法が未実施の症例
 - I-②-2-ii. HBs 抗原陽性の無症候性キャリア（誘因あり：再活性化例）
上記 A, B, C の何れかに該当し、1 年以内に免疫抑制・化学療法の実施した症例
 - I-②-2-iii. HBs 抗原陰性の既往感染例（誘因なし）
上記 D に該当し、1 年以内に免疫抑制・化学療法の未実施の症例
 - I-②-2-iv. HBs 抗原陰性の既往感染例（誘因あり：再活性化例、*de novo* B 型肝炎）
上記 D に該当し、1 年以内に免疫抑制・化学療法の実施した症例
 - I-②-3. 分類不能例： ・ 上記の何れにも該当しない症例
- * 肝炎発症時には原則的に HBV-DNA 量が高値であることを考慮して診断する
- I-③ C 型：HCV 抗体ないし HCV-RNA が陽性の症例
 - I-④ E 型：IgA-HEV 抗体ないし HEV-RNA が陽性の症例
 - I-⑤ その他のウイルス： EBV, CMV などの急性感染、再活性化を抗体ないし遺伝子検査で証明した症例
- II. 自己免疫性： 国際診断基準を満たす症例、または抗核抗体陽性ないし血清 IgG 濃度が正常上限の 1.1 倍以上の症例**
- ** 上記基準を満たさない成因不明例ないし薬物性症例にも自己免疫性肝炎が含まれている可能性を念頭において治療を開始する
- III. 薬物性： 臨床経過から内服している薬物が肝障害の原因と考えられる症例
- III-① アレルギー性（肝炎症例）***
 - III-② 中毒性（肝炎以外の症例）***
- *** アレルギー性と中毒性は、肝生検未施行例では薬物の種類、量および臨床経過によって分類する
- IV. その他の肝炎以外の症例： 臨床経過に基づいて以下の成因に分類する
- IV-① 循環障害****
 - IV-② 代謝性：Wilson 病、神経性食欲不振症、急性妊娠脂肪肝、Reye 症候群など
 - IV-③ 悪性腫瘍の肝浸潤
 - IV-④ 肝切除後ないし肝移植後肝不全
 - IV-⑤ その他
- **** 肝切除後ないし肝移植後以外の術後肝不全、感染症ないし DIC に伴う肝不全、熱中症などは循環障害の病態を呈する場合が多いことを考慮して分類する
- V. 成因不明： 十分な検査を実施したにも拘らず、上記の何れにも分類されない症例
- VI. 評価不能： 十分な検査を実施されていないため、上記の何れにも分類されない症例